



なご市議会だより



多嘉山侑三議員提供「真喜屋ダムより望む羽地内海」

本会議の経過

第221回(12月)定例会は、下記の日程で市長提出議案24件、報告1件、諮問1件、認定6件、意見書7件が審議されました。そのほか請願3件、陳情11件、事務調査1件(北部基幹病院等建設推進特別委員会)、翁長久美子議員辞職が審査されました。

審議の結果については、議案処理結果一覧を御覧ください。

傍聴について

市議会の本会議は一般に公開されています。議会でのどのような会議を行い、市政運営がどのように進められているのか実際に見ることが出来ます。第221回(12月)定例会においては、50人の傍聴者がいらっしました。

第222回(3月)定例会は、令和8年3月2日開会予定となっています。日程は、決定次第ホームページに掲載しお知らせいたします。

なお、傍聴については議場での傍聴のほか、インターネット中継も御活用いただけます。

名護市議会定例会及び臨時会	令和7年11月25日	第314回(11月)臨時会
	12月4日	第221回(12月)定例会開会
		会議録署名議員の指名及び会期決定、請願・陳情 案件上程及び委員会付託、議案上程及び説明
	5日、8日	議案研究
	9日～16日	一般質問 計23人
	17日	追加議案上程・説明及び審査(質疑・討論・採決)
	18日	議案質疑
	19日	付託事件の審査(常任委員会)
	23日	追加議案上程・説明及び質疑、 委員会報告及び処理、議案審議(討論・採決)、 意見書案の処理

議会日誌	令和7年11月19日	民生教育委員会(特別会計決算審査)
	21日	経済建設委員会(特別会計等決算審査)
	12月2日	議会運営委員会
	4日	広報広聴委員会
	12日	北部基幹病院等建設推進特別委員会
	16日	議会運営委員会
	17日	第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別(総特)委員会
	23日	議会運営委員会
	令和8年1月28日	総特委員会
	2月5日	総特委員会
	10日	議会運営委員会
	17日	総特委員会
	19日	令和7年度北部市町村議会議員・事務局研修会
	20日	総特委員会に係る全員協議会
	25日	広報広聴委員会
26日	議会運営委員会	

第221回(12月)定例会における一般質問について、各議員が指定した事項とそれに対する答弁を要約して掲載しています。

なお、本会議(一般質問)については、各議員のQRコードを読み取ると録画配信を視聴できます。

また、下記のQRコードを読み取ると会議録検索システムも御利用になれますので御活用ください。

市政に対する 一般質問から

会議録検索システム



本市小中学校の体育館への空調設備の設置について



大城 秀樹議員
☎090-1944-6680



Q 本市においては小学校12校、中学校6校、小中一貫教育校2校

の体育館がありますが、まだ空調設備が設置されていません。児童生徒を熱中症から守り、災害時の避難所としても整備できるように政府は空調設備整備臨時特例交付金を新設しており、地方の実質的な負担は25%となつていきます。早めの実施に向けて考えていただきたいが、市当局の見解を伺います。

A 仲井 修 教育次長

市内小中学校体育館への空調設備の設置については、概算工事費やランニングコストなどを体育館別に算出する必要があり、建築士などの専門家による現地調査や分析などが必要となります。空調設備の設置の可能性を検討するため、第220回9月定例会において概算工事費等の算出に係る調査業務委託費について可決いただき、10月に市内の建築設計事務所と契約を締結しています。この調査業務では断熱化の検討、空調設備の選定及び負荷計算などを行い、概算事業費やランニングコストなどについて試算します。その結果を踏まえ、関係部署と体育館への空調設備の設置の可能性について検討したいと考えています。

その他の質問

- ◆ 水道管の破裂による断水について
- ◆ 大浦公民館の建て替えについて

アバンススポーツパークの整備について



宮城 さゆり議員
☎090-9786-7321



Q アバンススポーツパーク整備事業の進捗状況と新たな場所での事業を進めることについて伺います。

A 宮城 浩二 地域経済部長

イオン名護店従業員駐車場での計画は進捗が図れないため休止となっていますが、現在市有地の中で可能性のある候補地の選定作業をはじめ、その場所を実施する上でのメリット、デメリット、法的手続など、選定作業に必要な条件整理を行っているところです。

Q 宮城 さゆり 議員

今後の工程はどのように考えているのか伺います。

A 宮城 浩二 地域経済部長

現在取り組んでいる各候補地における選定条件の整理を済ませ次第、庁内関係部署の協力の下、候補地の確定作業に入ります。候補地の確定後、関係者等への説明、調整を行い、事業の再スタートが決まりましたら改めて関係者等への説明を行った上で事業計画及び実施設計の一部見直し、開発許可申請などの事務手続から工事まで施設の完成に向けて段階的に予算化を図り、順次作業を進めていきます。

その他の質問

- ◆ 放課後児童クラブ(学童クラブ)への移行に係る取組について
- ◆ カスタマーハラスメントへの対策について

出生数の減少と対策について



多嘉山 侑三 議員
☎090-9785-4635



Q 2025年10月に公表された最新の沖縄県人口動態統計の概況

によると、2018年度から2024年度にかけての出生数は、県全体では1万5,732人から1万1,753人へと25・3%減、北部12市町村は1,314人から913人へと30・5%減、名護市は736人から499人へと32・2%減となっています。この間の出生数の減少率が、県全体、北部12市町村と比較して本市が高くなっている原因についての見解を伺います。

A 山中 佑美 企画部長

2018年度と2024年度を比較すると、県内41市町村のうち40市町村が減少となっています。出生数減少の要因については、生涯未婚率の上昇や理想として考えている子供の数より実際の子供の数が少ない状況が影響を与えていると考えています。実際に、本市が第5次名護市総合計画後期基本計画の策定に当たって実施した市民アンケートの結果において未婚の割合が増加しており、子供の人数に関する調査結果でも理想と実際の子供の人数に差があることが分かっています。以上ことから、出生数の減少に歯止めをかけるために、生涯未婚率の減少や理想とする子供の人数がかなえられるよう、対策を検討する必要がありますと考えています。

他の質問

- ◆ 介護人材不足の現状と対策について
- ◆ 年々減少する市民所得への対策について

辺野古新基地建設について



翁長 久美子 議員



Q 渡具知市長は市議時代は「基地容認」だったはずなのに、市長に

なった途端に「市議時代とは立場が違う」と発言されましたが、どのような理由で考えを変えられたのか伺います。

A 渡具知 武豊 市長

市議時代と立場が違う理由ですけれども、普天間飛行場代替施設建設として行われている一連の事業は、法令に基づいて執行されているものであり、これに対する市長としての立場は、市民の不安を払拭し、生活環境を守るための手段を講ずることであると考えているためです。

Q 翁長 久美子 議員

立場が違うと考え方が違うというのは、私がおかしいと思うのです。基地が建設されると市民はもっと不安が募り、生活環境も悪くなります。その件についてはどうお考えですか。

A 渡具知 武豊 市長

考え方が変わるとおかしいという話がありました。翁長前知事は県議時代には基地容認・推進派でしたが、県知事になると反対しています。ですから、考え方というのはいろいろあります。市長としての考えとして私は発言しています。

- ◆ 屋我地における信号機の設置について
- ◆ 保育士の待遇改善について

※令和7年12月11日に辞職されています。

消防行政について



岸本 洋平 議員
☎090-3796-2401



Q (1)消防出動体制と職員充足率について (2)消防と救急の同

時出動時の対応について、以上を伺います。

A 照屋 貢 消防長

(1)消防出動体制は、消防署、久志出張所及び署の日勤者により構成されており、隊別には、指揮隊、ポンプ隊、救助隊及び救急隊を配置しています。指揮隊、ポンプ隊、救助隊については、災害種別により乗換え運用で対応しています。救急隊については、署の日勤である統括指令係による日勤救急隊を含め、最大4隊で体制を整えています。充足率については、消防職員の総数は消防吏員76名に向向職員や会計年度任用職員等も含めて88名となっており、総務省消防庁が示す「消防力の整備指針」に基づく基準職員数に対し、現在58・7%となっています。(2)同時出動には、重症度の高い可能性がある救急事案や交通事故等の災害発生場所において、二次災害発生のおそれがある事案に対し救急車とポンプ車を同時に出動させ、ポンプ車の隊員が救急活動の支援や災害現場の危険排除を実施し、処置・搬送の迅速化や安全確保を図っています。

他の質問

- ◆ 保安林(防風林など)の無許可での伐採について
- ◆ 不登校児童生徒への支援について

病害虫に係る樹木管理について



仲尾 ちあぎ 議員
☎090-9585-5258



令和元年から「南根腐病」と言われる樹木感染症が発生し、市

内の名木も被害に遭っています。沖縄全域で南根腐病による被害が蔓延していますが、本市の対策について伺います。

A 仲井間 修 教育次長

南根腐病は、熱帯・亜熱帯地域特有の樹木病害であり、シマサルノコシカケというキノコの仲間により引き起こされる病気です。被害木は根が腐り、多くの場合枯死に至ります。市指定天然記念物の被害については、「大浦アサギ庭のガジマル」が平成30年に南根腐病だと確認され、令和2年1月に伐採されています。また、「屋我地小学校のアコウ」については、令和3年に樹木医により南根腐病の症状が確認されました。その後、専門家により樹勢回復は困難であると判断され、菌の感染防止のため、今年7月に抜根・焼却処理を行っています。現在、南根腐病についての効果的な対策は確立されていませんが、名護市にはほかにも天然記念物に指定されている樹木があり、これ以上被害を広げないためにも管理者と協力し、定期的なモニタリングや樹木医による診断などを実施します。

その他の質問

◆ 地域防災力の強化について

◆ 名護市陸上競技場の駐車場について

行政事務委託料の見直しについて



平 光男 議員
☎090-8836-2408



行政事務委託料の見直しについて伺います。

A 宮城 浩二 地域経済部長

行政事務委託については、現在、市内55区を対象に委託契約を締結しており、市政運営を円滑にすることを目的に行政事務連絡等に関する事務を委託しています。区への委託料の支払いについては、要綱の算定基準に基づき、委託事項に係る業務対価として各区平等に算定されています。公民館従事者への直接的な人件費という趣旨ではありませんので、財政支援の強化を目的とする行政事務委託の見直しは事務委託契約の性質上そぐわないものと考えています。しかし、一部財政状況が厳しい区もあることを認識しており、区運営の自主性を保ちながらも財政的な困難に対応することも必要であると考えています。区の財政運営に係る支援については、引き続き財政運営が脆弱な区に関してはコミュニティ基盤強化補助事業を活用していただきながら、区の自主性を尊重した財政運営を支援し、区独自の財政基盤の立て直しを後押ししたいと考えています。

その他の質問

◆ 田井等及び川上交差点の信号機における青信号点灯時間の延長について

◆ 各区公民館ホールへのクーラーの設置について

安和・勝山西線の整備について



長山 正邦 議員
☎080-3717-9561



安和・勝山西線は、ほとんど整備が進んでいない状況です。当

該道路は、災害時等において安和区の重要な避難道路ともなります。また、途中には地元の畜産業を営む業者の牛小屋もあり重要な道路となっていますが、今後の整備計画について伺います。

A 岸本 啓史 建設部長

当該路線は、平成25年度に策定された現行の道路整備プログラムにおいて整備対象路線として位置づけされていないことから、現在のところ整備計画はございません。

Q 長山 正邦 議員

当該道路は避難道路や地元区民が利用する道路であり、日常的な道路の利用に支障を来さないよう、現在の機能を保つことができないか伺います。

A 岸本 啓史 建設部長

当該道路については、地元区的生活道路及び避難道路として日常的に利用されることが見込まれており、道路の機能確保と安全性維持は必要であると認識しています。今後、定期的にパトロールや区からの報告にて道路状況の確認を実施し、迅速かつ適切な修繕措置を講じたいと考えています。

その他の質問

◆ 不登校について

◆ 安和区における下水道の整備について

国民健康保険税について



比嘉 拓也議員
☎090-8292-9278



Q 名護市国民健康保険税条例における資産割について、現在の状況と今後の方針について伺います。

A 伊野波 盛満 市民部長

資産割額とは、世帯の被保険者の土地・家屋に係る固定資産税にに応じて課税されるもので、名護市国民健康保険税条例に固定資産税のうち、土地及び家屋に係る部分の額に100分の20を乗じて算定すると規定されています。名護市における資産割の現在の状況ですが、令和7年度当初賦課時点の基礎課税額（医療分）の資産割の賦課状況は、課税世帯数が3,030世帯、課税総額は7,058万4,460円となっています。今後の方針については、沖縄県国民健康保険運営方針において、標準的な保険料算定方式は所得割、均等割、平等割の3方式とすることが示されていますが、名護市は所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額の4方式を採用しています。国からは都道府県単位での保険料水準の統一に向けての取組が示されている中、今後、沖縄県内の保険料水準の統一が予定されていることを踏まえ、本市においても賦課方式の見直し、資産割の廃止について検討し取り組む必要があると考えています。

その他の主な質問

- ◆ 名護市陸上競技場の移転計画について
- ◆ 特定外来生物について

小中学校における学校徴収金の取扱いについて



島袋 力議員
☎54-3896



Q 小中学校における学校徴収金の徴収方法（口座振替、銀行振込、現金など）と、未納者や生活困窮世帯への対応について伺います。

A 仲井間 修 教育次長

学校徴収金は直接学校が保護者から徴収しており、どのように徴収するかについては学校ごとに検討することになりますが、名護市立学校における働き方改革推進計画においても学校徴収金の内容や業務等の見直しを取組事項として示しています。令和7年度は小学校のほとんどが現金での取扱いとなっており、中学校では主に口座振替となっています。オンライン決済システムの導入も含めて、教育委員会としてはなるべく現金を取り扱わない方法が望ましいと考えています。また、未納者への対応も学校ごとに行っており、督促状を出したり、三者面談など保護者が学校に来訪するタイミングで支払いや相談を行っていると同様です。支払いが困難な世帯については、福祉部のこどもサポートやスクールソーシャルワーカーなどと連携を図りながら各世帯の課題の解消に努めるとともに、分割での納付や就学援助制度を活用していない場合は本制度の紹介を行い、その活用を促しているところです。

その他の主な質問

- ◆ 防犯カメラの設置について
- ◆ 介護職員について

基地問題について



東恩納 琢磨議員
☎090-9786-9471



Q 普天間の小学校では、運動会の日でも米軍機が学校上空を飛んでいるようですが、市長は学校上空や市街地上空を米軍機が飛ぶことを容認するのか伺います。

A 渡具知 武豊 市長

航空機の飛行に当たっては、市民に不安を与えることがないように運用されるべきと考えており、63デシベル以上の航空機騒音については、毎月、沖縄防衛局に報告しています。それは別に、航空機騒音等に対して市民からの苦情があった際や夜10時から朝7時までに夜間騒音が確認された際には、苦情の有無にかかわらず沖縄防衛局に対して申入れをしています。これまでも関係閣僚等と面会する際には、常々、航空機による騒音や市街地上空飛行を含めて、米軍基地に起因する諸問題の解決、負担軽減を求めています。具体的には、令和6年5月に開催された第1回普天飛行場代替施設の建設に伴う影響に関する協議会において、直近では11月30日に行われた木原内閣官房長官との面談において、住宅地や市街地上空を飛行しないことなどを求めています。今後ともあらゆる機会を通じて強く求めていきたいと考えています。

その他の主な質問

- ◆ 地産地消の再生可能エネルギーについて
- ◆ 移住定住促進事業について

生活保護について



宮里 尚議員
☎090-5472-1174



生活保護基準と関連する制度においては、生活保護受給者に対して

してどのような対応をしていますか。

A 仲井間 修 教育次長

教育委員会が所管する名護市給付型奨学金給付事業は、意欲と能力がある若者が経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受ける機会を支援することを目的とし、令和2年度から実施しています。給付額は、県外進学者には月額5万円、県内進学者には月額4万円となっており、生活保護世帯の生徒も申請対象となっています。

A 伊野波 盛満 市民部長

国民健康保険制度において、生活保護法による保護を受けている方は国民健康保険被保険者の適用除外となるため、優遇措置等はありません。市税は、地方税法及び名護市税条例等に基づき生活保護受給者等、特別な事情がある方は申請により減免する制度を設けています。国民健康保険税及び固定資産税については、申請により納期を過ぎていない税額が全額免除となります。住民税は生活保護の生活扶助を受けている方と、年度途中で生活保護開始となった方の納期を過ぎていない税額が申請により減免となります。

その他の質問
その主な

- ◆市営住宅について
- ◆特定健診について

世界で活躍する人材の育成について



嘉陽 宗一郎議員
☎080-6491-1028



市立中学校では令和3年度から県内事業者と連携して英語の授業で海外の学生とオンラインによる交流やAIアプリを活用した英会話・音読・プレゼンテーション練習が行われています。令和4年度までは経済産業省の補助金を活用して行われ、令和5年度以降は事業者が大幅な値引きを行い、保護者にも一部を負担していただきながら、また予算を捻出できない学校については無償にて継続されています。しかし、次年度以降の継続は厳しい状況にあると伺っています。この取組の継続を要望しますが、見解を伺います。

A 仲井間 修 教育次長

本AI学習を活用した事業については、今後とも引き続き継続することでさらに子供たちの英語力向上や国際理解の推進、英語によるコミュニケーション力の向上が期待され、さらなる英語への興味関心の高まりと教師の授業改善につながると考えています。英語特例校に関する保護者アンケートからも「英語教育をさらに充実させてほしい」との声が強くあるので、次年度の予算化に向けた調整を関係部署と進めていきます。

その他の質問
その主な

- ◆データ放送を活用した情報発信について
- ◆旧源河小学校の跡地利用について

東海岸の整備で名護市の観光と市民の暮らしを豊かにするために



大城 敬人議員
☎090-9595-1353



(1) 東江海岸整備工事で使われた琉球石灰岩は、雨水などに溶

けて海に流れて沈殿し、サンゴの死滅が散見されるとの報告があります。東江海岸の砂浜を守る会は、資材を本部石灰岩にしてほしいと要求していますが、見解を伺います。(2) 東江海岸では、現在海岸北側150メートルの範囲に新たに砂浜が形成されています。砂浜を残すことを県に要望していただきたいが、見解を伺います。

A 岸本 啓史 建設部長

(1) 県に確認したところ、「琉球石灰岩は以前から県内の港湾や漁港施設等に使用されており、溶けることや環境汚染については承知しておらず、引き続き環境に配慮しながら施工を進めたいと考えている」との回答がありました。本市としては、県は根拠を持って整備しているものと認識しています。(2) 県による住民説明会において、「越波を防止する機能を保持している部分は護岸改良工事は行わない計画としている」との説明があることから、本市としては現在残っている砂浜は保全されると考えており、また市民の意見を踏まえ、残っている砂浜が残るよう県に申し伝えたいと考えています。

その他の質問
その主な

- ◆長生炭鉱の遺骨収集の取組について
- ◆名護市の歳入決算の推移について

名護市の国際交流事業について



福澤 奈美議員
☎090-7471-4295



Q 本市では、国際交流会館を中心に市民交流、友好都市との交流など、

「小さな世界都市」としての様々な取組が行われています。そこで、今後の事業計画について伺います。

A 山中佑美 企画部長

本市の国際交流事業については、海外姉妹都市の米国ハワイ郡、ブラジルロンドリーナ市との交流、海外移住者子弟等研修生の受入れ、JICA草の根技術協力事業等や名護市国際交流協会による市民向け語学教室、市内在住外国人との交流イベント、英語スピーチコンテスト、世界のウチナンチュの日記念事業等を開催しています。今後の事業計画としては、名護市とハワイ郡が姉妹都市締結40周年を迎える令和8年に、「コーヒー」をテーマとした記念事業を計画しています。名護市のコーヒー産業とハワイ郡のコナ・コーヒーという共通点を生かし、官民連携による交流イベントやオリジナルブレンドコーヒーの開発、試飲会を実施予定です。この事業を通じて、両地域のコーヒーブランドの強化、観光促進、特産品消費拡大、並びに市民参加型イベントの開催を目指しています。

◆ 名護市における「大使任命制度」の導入について

◆ 旧屋我地中学校の跡地利用の進捗について



大城 松健議員
☎090-3790-7603



Q 市教育委員会として、各小中学校にどのようなアドバイス・指導を行っているか伺います。

A 仲井間修 教育次長

新規不登校を生まない未然防止の取組として、4月に「名護市登校支援リーフレット」及び「学校いじめ防止基本方針」を活用した研修会・連絡会の実施や生徒指導支援員の配置等を行っています。指導主事においては、「生徒指導の4つのポイント」を意識した授業づくりの推進を図るべく、学校訪問等において指導助言を行っています。その上で、不登校の状況を見逃さない取組として毎月の不登校調査を行い、各学校の対象児童生徒数を把握し、必要な関係機関につなげていくのが把握できるような支援状況の見える化を図っています。また、令和7年9月から10月にかけて教育相談学校訪問を全学校に対して行い、全不登校児童生徒の支援状況の確認を直接行い、関係機関の支援等につなげています。さらに名護市適応指導教室あけみお学級における不登校児童生徒支援の充実や名護市お悩み相談窓口における児童生徒のSOSを丁寧を受け止め、心のケアなど児童生徒の声に寄り添った教育相談・支援等の取組の充実を図っています。

◆ 男女別の不登校児童生徒数について

◆ 不登校の要因について

小中学校における不登校問題について



比嘉 宏正議員
☎090-8294-0045



Q (1) 高齢の求職者の現状をどのよう把握しているのか。(2)

高齢の求職者に行っている就労支援はどのようなものがあるか。(3) 生活上の困り事がある高齢者の相談機関はあるか。以上を伺います。

A 大城智美 福祉部長

(1) 高齢者における就業状況について、沖縄県労働局が公表している統計情報や内閣府が公表している高齢社会白書により把握しており、高齢者の労働力人口は上昇傾向にあることが分かっています。(2) 名護市シルバー人材センターへの支援を通じて高齢者就労の促進を支援しており、同センターへの運営補助、高齢者家事支援サービスや駐車場・公園等の除草・清掃作業、受付事務等の業務委託を行っています。(3) くらしと仕事の応援センターさぼんちゅで就労や住居に関する相談、家計管理に関する相談などに対応しており、必要な情報提供及び助言、関係機関との調整を行い、他制度や他機関へつないでいます。また、来所が困難な方には、訪問支援等のアウトリーチや支所にて出張相談を行っています。

◆ 放課後児童クラブの現状と利用料について

◆ 災害時における機材整備と市民支援体制の充実について

本市における高齢者の就労支援と生活支援について

名護市陸上競技場の現状と再整備計画について



金城 善英議員
☎54-1259



Q 名護市陸上競技場は駐車場が少なく、利用者や学校、各団体、また

緊急車両等の駐車に支障を来しているが、駐車場の確保ができないか伺います。

A 宮城 浩二 地域経済部長

令和6年に名護市陸上競技場に関する意見交換をスポーツ団体及び陸上関係者等を集めて実施し、併せてアンケート調査も行っており、利用者をはじめ、陸上関係者から駐車場に関する意見もありました。駐車場に現施設及び周辺に整備可能な市有地がないため、引き続き近隣の小中学校や公共施設等と調整を図り、駐車場として指定し、利用をお願いしたいと考えています。ただし、緊急車両の駐車スペースは正面ゲート前に確保し、ほかの車両が駐車しないよう対策を講じていきます。

Q 金城 善英 議員

PF事業などを検討してみてもどうか伺います。

A 宮城 浩二 地域経済部長

県内各地の運動公園でPF事業を取り入れていると聞いていますので、民間事業者の提案を受ける機会が設けられるように取組を進めたいと思います。

その他の質問
その主な

- ◆ 名護市コミュニティバスなご丸の羽地・屋我地線の時刻変更について
- ◆ 市立小中学校における不登校児童生徒の現状と支援について

マイナ保険証について



石嶺 康政議員
☎58-1539



Q (1) 保有率及び利用率について (2) マイナ保険証を基本とする

仕組みが変わったことによる有効期限及び更新について (3) トラブルの発生状況と対策について、以上を伺います。

A 伊野波 盛満 市民部長

(1) 令和7年9月時点での保有率は、加入者数1万4,970人のうちマイナ保険証登録者数は7,015人で、46.9%です。利用率は、外来受診件数1万6,030件のうちマイナ保険証利用人数は4,307人で、26.9%です。(2) 従来の健康保険証の有効期限は令和7年12月1日までとなっており、マイナ保険証を保有していない方には資格確認書を交付していますが、有効期限は令和8年7月31日となります。ただし、70歳の誕生日を迎える方及び75歳を迎える後期高齢者医療の対象となる方は、それぞれの制度に合わせた有効期限となります。今後、資格確認書の有効期限を迎える前に、本人の申請によらず資格確認書を郵送にて交付予定です。(3) マイナ保険証の個人番号ひもづけの誤り等によるトラブル及び医療機関・薬局において、機器等の不具合等により資格確認が行えず、保険診療を受けることができないなどというトラブルの報告は現在のところありません。

その他の質問
その主な

- ◆ 教育行政について
- ◆ 道路行政について

市有地のずさんな管理について



吉居 俊平議員
☎59-6868



Q 普通財産の貸付けは名護市公有財産規則第12条第1項に「普通

財産の貸付けを受けようとする者は、普通財産貸付申請書を市長に提出しなければならぬ」とし、同条第3項には「普通財産を貸し付けるときは、次に掲げる事項について契約しなければならぬ」とされています。しかし、9月定例会の答弁では合意書等が確認できない件も明らかになりました。総チェックを行うように要望しましたが、市有地という市民の共有財産について、市は長年にわたって明らかな違反状態に気づかず、気づいたとしても重大な問題だと感じていないように見受けられます。ずさんな管理が行われているこのような状況について、市長の見解を伺います。

A 金城 秀郎 副市長

市有地は名護市民の重要な財産であります。これまで何十年にもわたり市有財産の管理において不適切な手続がされていたことにつきましても、市民の皆様にも深くおわび申し上げます。今後につきましては、このようなことがないよう関係法令の周知・理解の徹底と貸付け等における諸手続の整理を行い、適正管理に努めてまいりたいと考えております。

その他の質問
その主な

- ◆ 保育・子育てについて
- ◆ 行財政と市民所得について

大西トンネル美術館について



嘉数 剛議員
☎090-8294-0959



Q 大西トンネル美術館への市の今後の関わり方について伺います。

A 宮城 浩二 地域経済部長

大西トンネル美術館は、トンネルの完成以来落書きが絶えなかったことを憂慮した市民有志により「自分たちのまちは自分たちで」という合言葉を下に設立された「大西トンネル美術館を創る会」により2002年11月11日に開館しました。2022年に事業を継承できないかと会の代表より相談がありました。コロナ禍ということもあり話し合いができない状況となっていました。去年8月に新たな落書きがされたことを発端に再度、大西トンネル美術館の活用の方角性について大中区、大西区と協議を行い、名護小学校、名護中学校、桜中学校、名護高校等のPTA役員を加え、その活用を考える実行委員会が発足され、運営をバトンタッチしたところです。今後は、「自分たちのまちは自分たちで」という思いを引き継ぎながら実行委員会において活用方法について議論されるものと考えています。市としては、実行委員会において具体的な活用方法が決まりましたら、必要に応じて支援の方法等について検討したいと考えています。

他の質問
その主な

- ◇ 高齢者等の見守りについて
- ◇ 沖縄科学技術大学院大学(OIST)との包括連携について

アーバンスポーツパーク整備事業について



神山 正樹議員
☎090-7440-2751



Q アーバンスポーツパーク整備事業について6月と9月定例会の

一般質問で取り上げましたが、進展が見られない状況でした。ところが、9月定例会後にある方から「市からは必ず来年度から見直し設計に入り再度パーク予算も取り直すそうです」とありましたが、市当局はそのような話を、いつ、誰に行ったのか伺います。

A 宮城 浩二 地域経済部長

令和7年6月に、アーバンスポーツ団体の代表に対し事業に関する現状報告を行っており、イオン名護店従業員駐車場で事業を進めているため地権者との交渉を継続して行っていること、地権者の交渉が長引いて、同意が得られない場合は場所の変更も検討する必要がある、いずれにしても時間を要することを伝えたとところです。その上で、地権者の同意が得られた場合、または地権者の同意が得られず場所が変更となった場合でも、関係省庁等との協議を経て予算の再計上が成立することなど、作業の流れを説明と併せて地権者交渉等の作業に時間がかかっていることに對し、御理解いただくようお願いしました。これまでアーバンスポーツ団体への説明の中で予算について特定した説明は行っていません。

他の質問
その主な

- ◇ 防犯カメラの設置について
- ◇ CO2削減の取組について

防犯・防災行政について



比嘉 勝彦議員
☎090-1518-5640



Q 国は能登半島地震での教訓を踏まえ、災害時に活用可能なキット

ンカー、トイレなどについて円滑な災害支援につなげるため、令和7年6月1日から「災害対応車両登録制度」の運用を開始しました。そこで、以下について伺います。(1)車両登録の現状について(2)当該制度の規程について(3)災害対応車両の平時と災害発生時の取扱いについて。

A 仲本 太 総務部長

(1)県内から登録されている災害対応車両は2台、市内はゼロとなっています。(2)災害対応車両等登録制度は内閣府が運用しています。この規程の具体的な内容については、目的と定義、登録の申請、登録基準、登録簿の作成・公開、変更の届出・提供の義務などであり、内閣府の特設ウェブサイトなどで確認できます。本市においては制度について市ホームページに掲載し周知しています。(3)平時において本登録制度を通じ、登録車両の確保やデータベース化を進めるなど環境整備を進め、発災時においては被災自治体が登録された車両をシステムで検索・要請し、被災地のニーズに応じて迅速に支援車両を提供する制度となっています。

他の質問
その主な

- ◇ 市陸上競技場周辺への駐車帯の設置について
- ◇ 市認定道路への道路灯の設置について

新人議員の紹介

1月25日の補欠選挙(無投票)により新人2人が当選されましたので、紹介します。



やらりほ
屋良里穂 議員
好きな食べ物：沖縄そば
趣 味：ウクレレ



みやぎ けんじ
宮城研二 議員
好きな食べ物：くるみパン
趣 味：音楽(ラップ)

第10回名護市議会市民意見交換会開催のお礼と報告について

このたび、節目の10回目となる市民との意見交換会を令和7年11月10日(月)及び11日(火)の2日間、市内4会場において開催しました。

今回は、より多くの声に耳を傾けることを目的に、これまでの対面式のレイアウトを見直し、小グループに分かれて話し合う「ワールドカフェ形式」を取り入れて実施しましたところ、前回は上回る84人の方に御参加いただきました。

開催に当たり御協力いただきました関係各位並びに御参加いただいた皆様には心より感謝申し上げます。

現在、いただいた御意見や御要望について各委員会において回答を作成しております。今後、広報広聴委員会において取りまとめの上、報告書を作成し、名護市議会ホームページにおいて公表する予定です。

今後とも開かれた議会を目指し、市民の皆様にとってより身近で充実した意見交換会となるよう工夫、検討を重ねてまいります。

◆参加人数 84人(4会場合計)

報告書の公表は3月末頃を予定しております。第9回までの報告書については
こちらから御覧になれます。

